

## 無担保住宅借換ローン

2018年1月

現在ご利用中の住宅ローンのお借換にご利用いただけます。  
詳しい内容につきましては、お気軽にJAさいかつにご相談ください。

### 変動金利 ず〜っと同じお得コース

お申込み期間：平成29年10月1日～平成30年3月31日

当初適用金利

年**1.525%**

(保証料込)

[店頭金利 年 3.475%(保証料込)から年 1.950%引下げ]

※給与振込指定者又は公共料金3種目又は公共料金2種目及びJAカード契約者の取引状況に応じた最大軽減金利です。この条件に当てはまらない方は、お取引状況に応じて最大で変動金利 1.575%(金利軽減 1.900%)が適用されます。

全期間  
店頭標準金利より

最大

年**1.950%**

軽減

### 固定金利選択型 初めに大きなお得コース

お申込み期間：平成30年1月10日～平成30年2月12日

当初適用金利

3年  
固定

年**1.800%**

(保証料込)

[店頭金利 年 4.000%(保証料込)から年 2.200%引下げ]

5年  
固定

年**1.725%**

(保証料込)

[店頭金利 年 4.000%(保証料込)から年 2.275%引下げ]

10年  
固定

年**1.775%**

(保証料込)

[店頭金利 年 4.250%(保証料込)から年 2.475%引下げ]

当初固定金利  
適用期間終了後も

その時点の店頭金利から

最大で

年**1.700%**

引き下げ

#### 金利引き下げ条件

- 給与振込 ●JAカード保有者(電気料金または携帯電話料金引落付与) ●パパママ応援ショップ適用者
- 正組合員(子弟含む)案件 ●住宅ローン相談会来場者 ●太陽光発電利用者 など

※下記の「金利の引き下げ条件」を必ずお読みください。

「JAのお取引はこれから」というお客様も  
お気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

(ご利用に際しては、組合員加入の為の出資が必要となる場合があります。)

●本商品は、お申込み時点の金利が実行時の金利のいずれか低い方の金利が適用されます。※お申し込みから3ヶ月以内借り入れた場合。

お取引の  
流れ(例)

お申込み  
(申込書提出)

審査

ご融資  
決定

ご融資  
実行

↑ いずれか低い方の金利 ↓

# 〈JAさいかつ無担保住宅借換ローン商品説明〉


<p><b>1.ご利用いただける方</b></p>	<p>次の条件を満たす方            (1) 借入申込時の年齢が満20歳以上65歳以下の方(完済時年齢75歳以下)            (2) 安定・継続した収入の見込める方            (3) 公的および民間住宅ローン利用者で返済実績が5年以上あり、(ステップ償還の利用者は7年、また2度目の借換の場合は前回、前々回合わせてトータルで7年以上)、且つ、直近1年間に返済遅延がない方            (4) 原則、団体信用生命保険に加入できる方            (5) 過去に不渡り、延滞等の事故がなく、(株)ジャックスの保証が受けられる方</p>
<p><b>2.お使用道</b></p>	<p>(1) 住宅金融支援機構、公的住宅ローンおよび民間金融機関の住宅ローンの借換資金            (2) 住宅金融支援機構、公的住宅ローンの特別加算額の借換資金            但し、上記(1)(2)いずれにおいても、借換対象ローンは他金融機関のみを対象とし、金利の軽減が見込めることとする。            また、無担保住宅ローンの借換は対象外とする。            尚、上記(1)(2)いずれにおいても、借換に必要な資金を含むこととする。            ※借換に必要な資金とは、経過利息・抵当権抹消費用・一括返済事務手数料を対象とする。</p>
<p><b>3.ご融資金額</b></p>	<p>(1) 給与所得者・農業所得者の場合            50万円以上2,000万円以内(10万円単位)            (2) 農業所得者を除く自営業者の場合            50万円以上1,000万円以内(10万円単位)            借換対象ローンの残存一括償還金額および借換に必要な資金の合計額を上限とする。</p>
<p><b>4.ご融資期間</b></p>	<p>6ヶ月以上20年以内(1ヶ月単位)            但し、借換対象ローンの残存償還期間に3年加算した期間を上限とする。</p>
<p><b>5.ご用意いただく書類等</b></p>	<p>(1) 運転免許証及び健康保険証            (2) 所得を証明する書類            ■給与所得者            住民税決定通知書か課税証明書            健康保険証で勤務先が確認できる場合は、企業発行で印字されている源泉徴収票でも可能です            ■自営業者            納税証明書(その1、その2)または確定申告書(収支内訳書、受付印のあるもの)            (3) お使用道や金額、お支払先等が確認できる書類            ①借換対象の住宅ローンの残存期間および残高が確認できる書類の写し            ②借換に必要な資金が含まれる場合の資金用途明細            ③直近1年間の返済遅延が無いことを確認できる書類の写し            ④借換対象物件の土地、建物の不動産登記簿謄本(発行1ヶ月以内)            ⑤借換対象物件の抵当権抹消後の土地、建物の不動産登記簿謄本(融資実行後)            ⑥借換対象ローンが特別加算の場合、完済したことを証明する書類(融資実行後)            ※上記の他、別途書類をご用意いただく場合がございますのであらかじめご了承下さい</p>
<p><b>6.その他注意事項</b></p>	<p>※ご融資にあたっては、当JA所定の審査がございます。審査の結果、ご希望の添えない場合もございますので、予めご了承下さい            ※融資金額によっては組合員加入の為の出資が必要となる場合があります。            詳細はご確認下さい。</p>

彦成北支店 ☎048-958-1101  
 〒341-0003 埼玉県三郷市彦成 2-365  
 彦成南支店 ☎048-952-5111  
 〒341-0053 埼玉県三郷市彦成 1-208-1  
 三郷支店 ☎048-952-2131  
 〒341-0026 埼玉県三郷市幸房 101

早稲田支店 ☎048-957-2001  
 〒341-0018 埼玉県三郷市早稲田 2-23-6  
 東和支店 ☎048-955-5321  
 〒341-0037 埼玉県三郷市高州 1-1  
 戸ヶ崎支店 ☎048-955-6131  
 〒341-0044 埼玉県三郷市戸ヶ崎 3-521

八潮八條支店 ☎048-996-2101  
 〒340-0802 埼玉県八潮市鶴ヶ貫根 1423-1  
 潮止支店 ☎048-996-9121  
 〒340-0814 埼玉県八潮市南川崎 823  
 八幡支店 ☎048-996-5571  
 〒340-0816 埼玉県八潮市中央 3-32-9

松伏支店 ☎048-991-4431  
 〒343-0114 埼玉県松伏町ゆめみ野東 2-1-1  
 吉川支店 ☎048-982-0030  
 〒342-0041 埼玉県吉川市保 609-1  
 旭支店 ☎048-991-2157  
 〒342-0006 埼玉県吉川市南広島 2088-2

三輪野江支店 ☎048-982-0156  
 〒342-0015 埼玉県吉川市中井 2-47-1  
**ローンセンター 土日も営業**  
 水・祝日定休  
 **0120-312-870**  
 〒340-0814 埼玉県八潮市南川崎 823